

福井県自転車活用推進計画検討会議開催要領

1 目的

自転車活用推進法（平成28年法律第113号。）第10条第1項の規定により、福井県における自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画（以下「県自転車活用推進計画」という。）の策定に関する協議を行うために、福井県自転車活用推進計画検討会議（以下「検討会議」という。）を開催する。

2 協議事項

- (1) 県自転車活用推進計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、検討会議の目的を達成するために必要な調査、分析その他の事業に関すること。

3 構成

検討会議は、別表に掲げる委員をもって構成する。

4 運営

- (1) 検討会議は、県の出席依頼に基づき、開催する。
- (2) 検討会議の議事を進行するため、委員の互選によって会長を選出する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。
- (4) 検討会議においては、必要に応じ、委員以外の関係者を出席させることができる。

5 その他

この要領は、令和元年8月26日から適用する。

福井県自転車活用推進計画検討会議 名簿

役職	団体名	職	氏名
委員	福井工業大学工学部	准教授	吉村 朋矩
〃	福井県サイクリング協会	理事長	藤井 義之
〃	福井県自転車軽自動車商協同組合	理事長	塩谷 正之
〃	(一社) 若狭路活性化研究所	代表理事	田辺 一彦
〃	西日本旅客鉄道株式会社金沢支社	交通企画室 室長	鹿野 剛史
〃	えちぜん鉄道株式会社	営業開発部長	佐々木 大二郎
〃	福井鉄道株式会社	取締役	澤崎 幸夫
〃	(公社) 福井県バス協会	専務理事	長谷川 雅巳
〃	(公財) 福井県スポーツ協会	事務局長	宮塚 和彦
〃	(公社) 福井県観光連盟	事務局長	山田 光俊
〃	福井県PTA連合会	会長	宇佐美 嘉一
〃	(一社) 福井県交通安全協会	専務理事	寺尾 義裕
〃	(一社) 福井県商工会議所連合会	地域振興部長	春日野 道治
〃	(公財) ふくい女性財団	社外メンター	市岡 美由紀
〃	ふくい女性ネット	副会長	竹内 明美
〃	国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所	事務所長	嶋田 博文
〃	福井市自転車利用推進課	課長	塚田 康之
〃	若狭町政策推進課	課長	岡本 隆司
	福井県地域戦略部交通まちづくり課	課長	西野 光